

1 職員の任免及び職員数に関する事項**(1) 職員の採用・退職の状況（令和4年度）**

区分	採用	退職
一般事務	1人	0人
消防関係	8人	7人
再任用職員	4人	3人
計	13人	10人

(注) 県等他団体との人事交流職員を除きます。

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年度	令和4年度		
一般 行政 部門	総務企画	7	8	1	事務体制の変更等による増
	民生	2	3	1	〃
	衛生	11	10	△1	事務体制の変更等による減
	小 計	20 (1)	21 -	1 (△1)	
消 防 関 係		310 (18)	309 (18)	△1 -	事務体制の変更等による減
合 計		330 (19)	330 (18)	- (△1)	

(注) 1 「職員数」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを
含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

2 職員の人事評価の状況（令和4年度）

評 価 の 回 数	2回
評 価 の 時 期	1月、2月
評 価 の 対 象 人 数	309人

3 職員の給与に関する事項**(1) 職員給与費の状況（一般会計予算）**

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	(19) 331人	千円 1,169,565	千円 346,265	千円 445,408	千円 1,961,238	千円 5,604

(注) 1 「職員手当」には退職手当を含みません。

2 「職員数」及び「給与費」は令和4年度当初予算に計上された額です。

3 「職員数」の()内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

4 「給与費」及び「1人当たり給与費」には再任用短時間勤務職員分を含んでいます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	349,338円	453,870円	46.03歳
消 防 職	276,866円	367,953円	35.05歳

(3) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	初任給	経験年数				
		10 年	15 年	20 年	25 年	30 年
大学卒	185,200 円	277,914 円	322,633 円	—	371,200 円	424,900 円
高校卒	154,600 円	237,600 円	—	329,433 円	363,171 円	374,343 円

(注) 「経験年数」とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数で、採用前に民間の職歴等がある場合にはその期間を換算した年数を加算したものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容		主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長	課長補佐	課 長	次 長	部 長	
職員数		99 人	3 人	84 人 (18)	105 人	24 人	10 人	3 人	2 人	330 人 (18)
構成比		30.0%	0.9%	25.5% (100.0)	31.8%	7.3%	3.0%	0.9%	0.6%	100.0% (100.0)
参 考	1 年前 構成比	29.7%	1.2%	24.9% (100.0)	33.0%	6.7%	3.0%	0.9%	0.6%	100.0% (100.0)
	5 年前 構成比	30.3%	0.3%	28.6% (90.9)	30.3%	6.0% (9.1)	3.0%	0.9%	0.6%	100.0% (100.0)

(注) 1 「職員数」とは、鳥取県東部広域行政管理組合職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3 「職員数」の()内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

(5) 職員手当の状況

区分	内 容	支給実績
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)
住居手当	住宅を借りて月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)
	○借家、借間居住者	
	家賃月額 27,000 円以下の場合 家賃月額－16,000 円	
	家賃月額 27,000 円を超える場合	
	（家賃月額－27,000 円） 2	
	※最高支給限度額 28,000 円	

地域手当	主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給されます。 (給料+管理職手当+扶養手当)の月額×勤務地に応じた支給割合	(令和4年4月の支給実績)			
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
		68千円	1人	68,480円	
単身赴任手当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。 30,000円+職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額(8,000~70,000円)	(令和4年4月の支給実績)			
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
		62千円	1人	62,000円	
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が片道2km以上)に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給 ○自動車等の交通用具使用者	(令和4年4月の支給実績)			
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
		2,485千円	298人	8,300円	
	片道の距離	月額			
	2km以上5km未満	2,000円			
	5km以上10km未満	4,200円			
	10km以上15km未満	7,100円			
	15km以上20km未満	10,000円			
	20km以上25km未満	12,900円			
	25km以上30km未満	15,800円			
	30km以上35km未満	18,700円			
	35km以上40km未満	21,600円			
	40km以上45km未満	24,400円			
	45km以上50km未満	26,200円			
	50km以上55km未満	28,000円			
	55km以上60km未満	29,800円			
60km以上	31,600円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)			
	区 分	月 額	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
	1種(部長級)	93,500円	2,142千円	37人	57,900円
	2種(次長級)	75,400円			
	3種(次長級)	71,000円			
	4種(課長級)	65,500円			
	5種(場長・参事)	57,300円			
	6種(課長補佐級)	50,900円			
7種(副場長・分遣所長)	43,100円				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)			
	消防職員特殊勤務手当	支給額	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
	災害防除・潜水業務手当	1回 700円	2,162千円	264人	8,200円
	救急救命士手当	1回 700円			
	救急救助手当	1回 300円			
	緊急出動公用車運転手当(大型車)	1回 200円			
	緊急出動公用車運転手当(普通車)	1回 100円			
	防疫等業務手当 (新型コロナウイルス感染症に係る特例)	1回 1,000円 (業務の区分に応じて3,000円~4,000円)			
	夜間特殊業務手当	1回 200円			

時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)																											
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																									
		2,836千円	232人	12,200円																									
休日勤務手当	休日等（国民の祝日及び年末年始の休日）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)																											
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																									
		3,172千円	171人	18,600円																									
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌朝5時）に勤務した職員に支給されます。	(令和4年4月の支給実績)																											
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																									
		1,470千円	246人	6,000円																									
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。（管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。） ○勤務1回につき	(令和4年4月の支給実績)																											
	<table><tr><td>区 分</td><td>月 額</td></tr><tr><td>1種（部長級）</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>2種（次長級）～ 5種（課長級）</td><td>9,000円</td></tr><tr><td>6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）</td><td>8,000円</td></tr></table>	区 分	月 額	1種（部長級）	10,000円	2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円	6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）	8,000円	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																	
区 分	月 額																												
1種（部長級）	10,000円																												
2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円																												
6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）	8,000円																												
	（勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。）	12千円	1人	12,000円																									
期末・勤勉手当	(令和4年度の支給割合) <table><tr><td rowspan="2">区分</td><td colspan="2">課長級以下</td><td colspan="2">次長級以上</td></tr><tr><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td></tr><tr><td>6月期</td><td>1.275月分</td><td>0.95月分</td><td>1.075月分</td><td>1.15月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.275月分</td><td>0.95月分</td><td>1.075月分</td><td>1.15月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.55月分</td><td>1.9月分</td><td>2.15月分</td><td>2.3月分</td></tr></table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	区分	課長級以下		次長級以上		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分	12月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分	計	2.55月分	1.9月分	2.15月分	2.3月分	(令和4年6月期の支給実績)			
区分	課長級以下		次長級以上																										
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																									
6月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分																									
12月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分																									
計	2.55月分	1.9月分	2.15月分	2.3月分																									
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																									
		219,668千円	347人	633,000円																									
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。 (令和4年4月1日現在) <table><tr><td>支給率</td><td>自己都合</td><td>勸奨・定年</td></tr><tr><td>勤続20年</td><td>19.6695月分</td><td>24.586875月分</td></tr><tr><td>勤続25年</td><td>28.0395月分</td><td>33.27075月分</td></tr><tr><td>勤続35年</td><td>39.7575月分</td><td>47.709月分</td></tr><tr><td>最高限度額</td><td>47.709月分</td><td>47.709月分</td></tr></table> ○その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～45%加算） ・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	(令和4年度の支給実績)												
支給率	自己都合	勸奨・定年																											
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																											
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																											
勤続35年	39.7575月分	47.709月分																											
最高限度額	47.709月分	47.709月分																											
		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																									
		130,466千円	8人	22,168千円																									
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。	※1人当たり平均支給額は、支給職員のうち定年退職者に対し支給した退職手当の平均支給額を表記																											

(6) 特別職の報酬の状況 (令和4年4月1日現在)

職 名	報酬年額	職 名	報酬年額
議 長	45,000 円	管 理 者	70,000 円
副 議 長	40,000 円	副管理者	48,000 円
議 員	35,000 円		

4 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1) 職員の勤務時間

通常勤務者 (消防の毎日勤務者を含みます。)

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00～13 : 00

隔日勤務者 (消防)

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30	8 : 30 (翌日)	12 : 00～13 : 00 17 : 15～18 : 15 ※上記のほか、22 時以降 6 時(翌日)まで仮眠時間としています。 (うち、1 時間 30 分を深夜勤務時間として、割り当てています。)

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和4年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
13,156 日	3,834.89 日	339 人	11.31 日	29.2%

- (注) 1 「全対象職員数」とは、令和4年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。
- 2 「総付与日数」とは、令和4年1月1日現在において各職員に付与された日数 (前年からの繰越分を含みます。) を全対象職員にわたって合計したものです。

5 職員の休業に関する状況 (令和4年度)

育児休業の取得状況	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	3 人	2 人
前年度から引き続いている者	—	—

6 職員の分限及び懲戒処分 of 状況

(1) 分限処分者数 (令和4年度)

(単位 : 人)

処分事由 \ 処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合	—	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1	—	1
職に必要な的確性を欠く場合	—	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分者数等 (令和4年度)

(単位: 人)

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—

7 職員の服務に関する事項

(単位: 件)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業又は事務に従事する場合 (統計調査員、講師等)	26 件

8 職員の退職管理の状況

<公表の対象>

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者

区 分	再就職の届出 があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等 (注)
課長級以上の職 にあった職員	0 人	0 人	0 人	0 人

(注) 「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

9 職員の研修に関する事項

(令和4年度)

研修区分		研修 回数	参加 人数	備考
人権研修	全職員	48 回	375 人	内部研修
	その他	6 回	16 人	外部研修
ハラスメント研修	全職員	6 回	341 人	内部研修
人事評価研修 (評価者研修)		2 回	7 人	オンライン研修
人事評価研修 (被評価者研修)		1 回	16 人	オンライン研修
階層別研修 (1 年目職員、係長 3 年目職員、新任課長補佐級、新任課長)		5 回	9 人	鳥取県職員人材開発センター
能力開発・向上研修等		17 回	27 人	鳥取県職員人材開発センター等
消防大学校 (救急科、NBC コース等)		3 回	3 人	外部研修期間派遣
救急救命士研修所		4 回	6 人	外部研修期間派遣
鳥取県消防学校 (初任教育、救助科、火災調査科等)		10 回	56 人	鳥取県消防学校派遣
潜水技術研修		1 回	1 人	外部研修期間派遣

10 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1) 健康診断の状況（令和4年度）

健康診断の種類	受診者数 (延人数)	健康診断の種類	受診者数 (延人数)
春季健康診断	270人	石綿健康診断	331人
定期健康診断	199人	高気圧作業健康診断	56人
人間ドック	126人	寄生虫検査	12人
肝炎検査	334人	生活習慣病予防健診	13人

(2) 福利厚生事業の状況（令和4年度）

①（財）鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学（就職）祝金、退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成等
貸付事業	普通貸付、住宅貸付等

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.00/1,000	2.00/1,000	職員：東部広域＝1：1
東部広域負担金	2.00/1,000	2.00/1,000	

②鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	生命保険等の団体取扱い等

イ 負担金の率等

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：東部広域＝1：1
東部広域負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

東部広域負担金決算額 1,686 千円（職員一人当たり 5,091 円）

(3) 公務災害補償の認定状況（令和4年度）

区分	認定件数
公務災害	—
通勤災害	—

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和4年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況（令和4年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし